

多気町 GIGA スクール構想に基づく 「1人1台端末」利活用計画

令和7年2月

多気町教育委員会

多気町松阪市学校組合教育委員会

目次

1. 端末整備・更新計画
2. ネットワーク整備計画
3. 校務DX計画
4. 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 端末整備・更新計画

(1) 多気町

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	807	796	754	726	679
② 予備機を含む 整備上限台数	928	915	600	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	233	521	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	233	521	—	—
⑤ 累積更新率	0	29%	100%	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	34	78	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	34	78	—	—
⑧ 予備機整備率	0	15%	15%	—	—
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和 2 年度の GIGA 第 1 期に整備した端末を、令和 7 年度、令和 8 年度の 2 ヶ年で更新します。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：896 台 ○処分方法 ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 896 台 ○端末のデータの消去方法 ・ データ消去は保守業者に委託する。 ○スケジュール (予定) 令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始 令和 9 年 7 月 処分事業者 選定 令和 9 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し					

(2) 多気町松阪市学校組合

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	331	320	319	341	335
② 予備機を含む 整備上限台数	380	368	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	0	320	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	320	—	—	—
⑤ 累積更新率	0	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	48	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	48	—	—	—
⑧ 予備機整備率	0	15%	—	—	—
(端末の整備・更新計画の考え方) 令和 2 年度の GIGA 第 1 期に整備した端末を、令和 7 年度に更新します。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：405 台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：405 台 ○端末のデータの消去方法 ・データ消去は保守業者に委託する。 ○スケジュール(予定) 令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始 令和 9 年 7 月 処分事業者 選定 令和 9 年 8 月 使用済端末の事業者への引き渡し					

2. ネットワーク整備計画

(1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

文部科学省が示す学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たしており、必要なネットワーク速度を確保できている学校数は、全7校である。また総学校数に占める割合は100%である。

(2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

① ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在ネットワークの回線速度は1Gbpsを使用しており、通信環境は良好である。ただし、通信速度の低下や通信障害があればネットワークアセスメントを実施し問題を特定する。また、動画視聴等の同時利用で通信速度に問題があると想定される場合も、ネットワークアセスメントを実施する。

② ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、改善策の検討を開始し、改善が必要であれば対象校における改善策を完了させる。

3. 校務 DX 計画

校務 DX の取組について、下記の項目について重点的に実施する。

(1) 校務 DX 推進体制

- ・学校現場における ICT 支援員の効果的な活用を推進するとともに教職員の業務改革につなげる。

(2) 児童生徒の ICT 活用

- ・1人1台端末を家庭へ持ち帰り、自らが課題を選択し個々のペースで学習できる環境を推進する。

(3) 校務の効率化

- ・現行の校務支援システムを次世代校務支援システムに切り替え、クラウドで活用する。
- ・校務支援システムと連携できる保護者連絡アプリを導入し、業務の効率化を図る。
- ・自動採点システムを導入し採点にかかる時間を短縮させる。

4. 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

ICT 環境を最大限活用し、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要とされている。そして、誰もが、いつでもどこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、ウェルビーイング（Well being）が具現化されるような教育を目指す。

(2) GIGA 第1期の総括

①成果

- ・国の GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末の整備を着実に進めることができた。
- ・コロナ過においては、同時双方向の遠隔授業の実施、学習動画の作成・配信による家庭学習など工夫した取組が各校で行われ、児童生徒の学びをとめることなく、継続した学びが行われた。
- ・日常の授業の中では、調べ学習や画像撮影・保存での活用に加え、共同編集など協働学習における活用も進みつつある。
- ・不登校児童生徒の学びの保障として、自宅や別教室等において、1人1台端末を活用した個別指導や学習支援等を行っている。

②課題

- ・日常の授業の中での活用が進みつつあるが、特に、協働学習での活用や、レポート等作成のアウトプット活動において取組内容に差が見られることから、1人1台端末の利活用の在り方に関して、実践・研究等のさらなる蓄積が必要である。
- ・インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等の課題が生じていることから、情報モラル教育について一層進める必要がある。
- ・急速に進化を遂げている生成 AI についても、ツールとして使いこなし、子どもたち一人ひとりが才能を開花できるようになることは重要であることから、学習指導要領で示された資質・能力の育成に向けて、教職員が適切に生成 AI と向き合い、利活用するための検討を行うことが求められる。
- ・1人1台端末の活用について、視力低下や睡眠不足、生活習慣の乱れ、ネット依存といった健康面での不安の声がある。学校と家庭が連携し、1人1台端末の活用時の姿勢や、使用時間に関するルールを定めるなど、負の影響を防止・軽減するための取組を進める必要がある。

(3) 1人1台端末の利活用方策

① 1人1台端末の積極的活用

ICTを学習のツールとして活用し、児童生徒に資料やレポート、新聞等を作成させ、グループや学校間で自分たちの学びの成果を発表する活動を推進する。

② 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒一人ひとりの習熟度や状況に応じた問題を出題するとともに自動採点を行うことで個々の児童生徒に合わせた効率的な知識・技能の学習が可能となり、学力向上や自主学習習慣の定着を実現する。また、国際交流や他校の児童生徒など他者とつながる学習を推進する。

③ 学びの保障

長期欠席児童生徒や不登校児童生徒に対する学習機会として、授業のオンライン配信、デジタル教材を利用して、児童生徒一人ひとりの習熟度や状況に応じた問題に取り組む。